

特定非営利活動法人東日本大震災こども未来基金

第9回通常総会議事録

- 1 日時 令和2年6月15日（事前に配布した議題の回答締め切り日）
- 2 総社員数 26名
- 3 回答社員数 19名
- 4 審議事項
 - 第1号議案 平成31年度（令和元年度）の活動報告 【ファイル1】
 - 第2号議案 平成31年度（令和元年度）の決算 【当基金の「定款・財務諸表」欄に掲載】
 - 第3号議案 令和2年度の活動計画 【ファイル2】
 - 第4号議案 その他

5 議決の結果

第1号から第3号議案まで、全員が同意しました。なお、第2号議案の平成31年度（令和元年度）決算については、4人の監事から、「令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の事業報告、活動計算書、貸借対照表、財産目録、帳簿並びに通帳を監査した結果、適法に処理されていると認める」旨の監査報告を受けています。

第4号議案については、次のような意見がありました。➡は理事長の回答

- 学資支援、大学生への奨学金給付など本来の目的をしっかりと行っておられるのは何よりです。団体助成に期限はないのですか。毎年同じような団体に補助するのはよくないので3年なり、5年なりでやめるルールはありますか？ ➡団体への助成は、大学生などへの奨学金と同じ「忠内・三上基金」を原資にしています。今後の奨学金の支給人数にもよりますが、しばらくの間は助成が可能だと考えています。また、助成団体については、毎年度、被災地や被災した子どもたちをケアする団体などを対象に公募し、当基金内の選定委員会（委員長：渡邊剛副理事長）で、助成団体を選定しています。結果的に継続して助成する団体がほとんどですが、毎年度、これまでの活動実績や活動計画をもとに選定しています。したがって、助成の期間は設けていません。
- 感染症の禍中、学習に困難のある子どもや若い方で、特に情報通信手段の確保ができない地域へ何かお手伝いできることがあり、基金に余裕があるようでしたら多少でも拠出いただければ幸いです。あるいは新たに募金を受け付けていただけるということもありがたいです。情報通信整備は地方の公教育に関わっているものとして喫緊の課題だと感じます。 ➡新型コロナ

ナウウイルスの影響は、助成団体にも及んでいて、子どもたちが集まる活動を制限しているところもあります。「新しい日常」では、ご指摘のように、情報通信の整備が必要だと思いますので、支給した助成のなかで、そうした分野での用途を認めるなど、新たなニーズに対応できるようにしたいと思います。

- 2020年度の活動として、コロナウイルス禍により、貧困状態に落ちいった児童への支援をご考慮いただければ幸いです。➡助成している団体のなかには、生活が困窮している家庭の子どもたちを中心に支援しているところもあり、追加的な助成の必要性について、確認したいと思います。また、新たな団体からの要請があれば、臨時の理事会を開くなどの対応をはかりたいと思います。

以上